

期 日 令和5年7月20日  
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和5年 第7回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

## 令和5年第7回農業委員会総会議事録

令和5年7月20日第7回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時40分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 仮議長の選出について</p> <p>日程2、 選挙第 1号 会長の互選について</p> <p>日程3、 選挙第 2号 会長職務代理者の互選について</p> <p>日程4、 議席の決定について</p> <p>日程5、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程6、 会議書記の指名について</p> <p>日程7、 推薦第 1号 一般社団法人北海道農業会議一号普通会员の推薦について</p> <p>日程8、 選任第 1号 担当地区の選任について</p> <p>日程9、 議案第22号 河川敷地占用許可申請に関する意見について</p> <p>日程10、 議案第23号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程11、 その他</p>
2	委員定数 11名
3	<p>出席委員 9名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 2番 大嶋紀之、 3番 松倉利幸、 4番 成澤貫、</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋利幸、 6番 前野憲和、 8番 仙北要、 10番 森木信廣、</p> <p style="padding-left: 20px;">11番 仙北清孝</p>
4	欠席委員 7番 佐藤健一、 9番 嘉門宏美
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">2番 大嶋紀之 委員</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、 係長 岡田亮介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係長 岡田亮介</p>
町長	<p>それでは、ただ今から第7回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、「仮議長の選出」についてでございますが、「増毛町農業委員会会議運営規則第4条第2項」の規定により、「議長の職務を行う者がいない場合は、最年長の出席委員が臨時に議長の職務を行う」となっておりますので【森木委員】を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
局長	<p>それでは、仮議長に【森木委員】が指名されましたので、こちらの議長席へ移動していただき、ご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>年長の私が、会長決定まで、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

局長	ありがとうございました。ただ今の出席委員は11名中9名であります。【佐藤委員】、【嘉門委員】から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しておりますので総会は成立しております。
議長	それでは、日程2、選挙第1号「会長の互選について」、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定により会長の互選を行います。互選の方法ですが、投票による方法と、選考委員会による方法がありますが、恒例により選考委員を決めて選出する事としたいと思いますが、よろしいですか。
各委員	【異議無し】
議長	異議がないようですので、選考委員を決めて選出する事といたします。それでは、選考委員を決めたいと思いますが、どのように決めますか。
各委員	【議長一任】
議長	私を含めた選考委員で他の委員は一任ということですが、よろしいですか。
各委員	【異議無し】
議長	それでは、一任ということなので、【大嶋紀之委員】、【仙北要委員】、【前野委員】、【松倉委員】、以上4名の方を指名いたします。それでは、別室にて選考をお願いします。休憩します。
議長	それでは、再開いたします。選考委員の代表は、選考結果を報告してください。
代表	会長選出にあたり、選考委員5名で慎重に審議致しました。選考結果についてご報告致します。会長には、【仙北清孝委員】を選考しましたので、ご報告申し上げます。以上です。
議長	【仙北清孝委員】が会長に選考されました。質疑などございませんか。
各委員	【異議無し】
議長	賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	賛成多数。選挙第1号については、会長を【仙北清孝委員】にすることに決定いたしました。それでは、会長が決まりましたので、仮議長の職をとかせていただき、【仙北清孝委員】に議長をお願いいたします。
事務局	それでは、会長になられた【仙北清孝委員】からご挨拶をいただきます。
新会長	今日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。また、新たな農業委員の活動が始まるということで、不肖私がまた会長を努めるということになりまして、身の引き締まる思いでございます。先程、町長が申し上げましたとおり、増毛町の農業の発展の為に一役、皆様のお力添えをお願いしたいなと思います。さくらんぼなんかは今真っ最中で、大変忙しい時期。また、田んぼの方も見回り等色々な作業があるかと思っております。そういう農業者の陰の引き立て役という部分も農業委員会には有ると思

事務局	<p>ますので、これから3年間、皆様と共に活動して参りますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ここで町長が退席いたします。ありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは、引き続き議事を進めて参ります。日程3、選挙第2号「会長職務代理者の互選について」農業委員会等に関する法律第5条第5項及び増毛町農業委員会会議運営規則第17条第2項の規定により、職務代理者の互選を行います。これにつきましても、恒例により先ほどの選考委員により選出する事としたいと思いますがいかがですか。</p>
各委員	<p>【異議無し】</p>
議長	<p>異議無しと認めます。それでは先ほどと同じように別室にて選考をお願いします。暫時休憩します。</p>
議長	<p>はい、それでは再開いたします。選考委員の代表の方は選考結果を報告してください。</p>
代表	<p>会長職務代理者選出にあたり、選考委員5名で慎重に審議致しました。選考結果についてご報告致します。会長職務代理者には、木谷辰彦委員を選考しましたので、ご報告申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。【木谷辰彦委員】が選考されましたが、質疑などございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>それでは、賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>賛成多数。選挙第2号は会長職務代理者を【木谷辰彦委員】にすることに決定しました。職務代理者となられた【木谷委員】より挨拶をお願いします。</p>
新代理	<p>皆さん、満場一致の手を挙げていただきありがとうございます。</p> <p>この3年間、会長のサポートとして全力で取り組んでいきますので、皆さんも盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>それでは日程4、「議席の決定について」ですが、増毛町農業委員会会議運営規則第7条では、クジ引きか、その他の方法で席を定めることになっておりますが、恒例によりクジ引きを行いたいと思っております。また、従前より1番は職務代理者、11番は会長とされておりますので、2番から10番までを五十音順にクジを引いていただき、決定いたします。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議無し】</p>
議長	<p>それでは、クジ引きを事務局お願いします。</p>
各委員	<p>【くじ引き中】</p>

議長	議席が決定しましたので事務局より発表いたします。
事務局	<p>それでは、議席が決定しましたので発表いたします。</p> <p>1番は会長職務代理者【木谷委員】、2番【大嶋紀之委員】、3番【松倉委員】、4番【成澤委員】、5番【大嶋利幸委員】、6番【前野委員】、7番【佐藤委員】、8番【仙北要委員】、9番【嘉門委員】、10番【森木委員】、11番は会長【仙北清孝委員】と決定しました。以上でございます。</p>
議長	ただ今の発表のとおり議席を決定いたします。各委員はそれぞれ決定した議席へお移りください。
各委員	【席移動】
議長	<p>それでは議事進行致します。次に、日程5、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は1番：【木谷委員】、2番：【大嶋紀之委員】にお願いいたします。</p> <p>次に、日程6、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、【岡田亮介君】を指名いたします。なお、本総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程7、推薦第1号「一般社団法人北海道農業会議普通会员の推薦について」、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは説明いたします。推薦第1号「一般社団法人北海道農業会議一号普通会员の推薦について」一般社団法人北海道農業会議定款第6条第4項第1号に規定する普通会员を下記のとおり指名するものとする。令和5年7月20日増毛町農業委員会会長。農業委員会等に関する法律第42条第1項の規定により、農業委員会ネットワーク機構の業務を行う法人として、北海道から指定された北海道農業会議の普通会员を農業会議の定款に基づき推薦するものです。</p> <p>第6条第4項第1号で普通会员の資格について規定されており「北海道内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」とあります。恒例により新しく会長になられた、【仙北会長】を指名し推薦するものであります。以上です。</p>
議長	事務局の説明が終わりました。推薦第1号について、ご意見ご質問有りませんか。
各委員	【ありません】の声
議長	それでは、原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数。よって推薦第1号は本案どおり決定いたしました。それでは、いったん、休憩します。
議長	<p>それでは、総会を再開します。</p> <p>日程8、選任第1号、「担当地区の選任について」事務局より説明願います。</p>
事務局	説明いたします。選任第1号、「担当地区の選任について」増毛町農業委員会委員の担当地区を下記のとおり構成し、委員を選任する。令和5年7月20日増毛町農業委員会会長。

	記、阿分、信砂、ヒコベ地区【前野委員】、【嘉門委員】、【森木委員】、【仙北会長】、ヒコベを除く、舎熊、箸別、湯の沢地区【木谷委員】、【大嶋紀之委員】、【大嶋利幸委員】、暑寒沢、見晴、別苧地区は【松倉委員】、【成澤委員】、【佐藤委員】、【仙北要委員】以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。選任第1号について質疑ございませんか。
各委員	【ありません】の声
議長	それでは、原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数。選任第1号は本案どおり決定いたしました。 日程9、議案第22号「河川敷地占用許可申請に関する意見について」事務局に説明を求めます。
事務局	議案第22号「河川敷地占用許可申請に関する意見について」このことについて、河川敷地占用許可申請に関する意見を求められたので別紙のとおり回答する。令和5年7月20日提出 増毛町農業委員会会長。 【議案第22号説明】
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。なにか、ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
議長	それでは、原案どおり承認することに、賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数。議案第22号は本案どおり決定いたしました。 日程10、議案第23号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。
事務局	議案第23号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和5年7月11日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答する。令和5年7月20日提出 増毛町農業委員会会長。 【議案第23号説明】。
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何か、ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
議長	それでは、「議案第23号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】

議長	挙手多数、よって「議案第23号」については原案のとおり可決されました。 日程11「その他」事務局から何かありますか。
事務局	総会終了後に連絡事項がありますので、そのまま着席願います。
議長	皆さんから何かありますか。
各委員	【ありません】の声
議長	本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第7回農業委員会総会を終了 します。
	閉会時刻 午後 2時15分
	以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。
	令和5年7月20日
	農業委員会会長 仙北清孝
	議事録署名委員 木谷辰彦
	議事録署名委員 大嶋紀之